



## ◇INFORMATION◇

■発行 / 大子町 ■編集 / まちづくり課 〒319-3526 大子町大字大子 866  
■TEL0295-72-1131 ■FAX0295-72-1167 ■HP <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

### 新型コロナワクチン接種について

#### ■接種状況について

※12月9日現在接種人数（暫定集計）

	1回目接種者数（接種率）	2回目接種者数（接種率）
全体	13,943人（92.5%）	13,874人（92.0%）

※体調不良等の理由により接種できなかった方やこれから満12歳になるお子さんの接種など、ご不明な点は、大子町コールセンターまでお問い合わせください。

#### ■追加接種（3回目接種）の接種体制について

新型コロナワクチン追加接種（3回目）について、「初回接種の完了から原則8か月以上」とされていたところ、令和3年12月14日付で茨城県保健福祉部より、「初回接種の完了から6か月以上」に前倒しする通知が発出されました。つきましては、接種スケジュールに修正がありますので、今後決定次第、改めて広報紙や町ホームページでお知らせします。

※現在、1回目・2回目と種類の違うワクチンを接種する「交互接種」が認められていますが、ワクチンの接種については、今後お知らせしていきます。

#### ■お願い

ワクチン接種は強制ではなく、さまざまな事情で接種を受けていない方もいます。周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない方へ差別的な扱いをすることがないようにお願いします。

問合せ 大子町コールセンター TEL 76-8076 開設日時：月～金曜日（祝日を除く。） 8:30～17:00

### 結婚相談会のお知らせ

結婚を希望する方のご相談に婚活アドバイザーがお答えします。親御さんだけでも大丈夫です。事前予約は不要で、相談費用や登録料はかかりませんので、お気軽にご参加ください。

■日時 2月20日（日） 10:00～15:00 ■場所 中央公民館 第1・2研修室（2階）

■内容 身上書の作成支援、プロフィール検索、婚活に向けたアドバイス等

■その他 当日は、マスクの着用、手指消毒、検温等のご協力をお願いします。急遽開催を中止する場合がありますので、事前に町ホームページ、アプリをご確認ください。

問合せ だいが婚活支援ネットワーク事務局（まちづくり課内）  
専用ダイヤル 090-7209-4152（月～金曜日（祝日を除く。） 8:30～17:15）

## 冬の省エネルギー

冬の室温は  
**20℃**  
を目安にね！

見てないテレビ  
や照明は  
**OFF!**

冬の冷蔵庫の  
温度設定は  
**「中・弱」!**

関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp/>
ぼくは安全エレちゃん

## 新しい生活様式のお・も・て・な・し！～健やかな年末年始を迎えるための感染防止対策について～

新型コロナウイルス感染症の第6波やオミクロン株が懸念される中、年末年始を迎えます。感染状況を危惧しつつも、人々の往来が増える時期です。ワクチン接種の有無に関わらず、引き続き基本的な感染対策を徹底し、感染拡大防止に努めましょう。

**お** お互いに思いやるなら、マスク着用！  
**も** 持ち物に、いつもマスクは忘れずに！  
**て** 手洗いと消毒をして、お邪魔します  
**な** 仲が良い！だからこそ、適度な間隔を  
**し** 失礼じゃない！少人数、短時間訪問、素面の年末年始



ご協力をお願いします。

### 招くときのポイント！



マスク着用



手洗い



ドアノブなど共有部分の消毒



室内換気



### 招かれるときのポイント！



マスク着用



手指消毒

換気は、3密回避のため室内の空気が1時間に2回以上入れ替わるようしっかり換気をしましょう。換気扇を常時運転することで、室内温度の大きな変動を起こさずに最小限の換気を行うことができます。

消毒液を持っていればいつでもどこでも使えます。大人数での訪問や長時間の滞在にも注意しましょう。

### 自宅や外出先で会食をするときのポイント！

静かなマスク会食をしましょう。回し飲み、皿やはしの共有は、感染リスクが高まります。大皿料理は、取り分け用のはしやトングを使い、料理は1人分ずつ小皿に分けられればベストです。飲酒は、注意力が低下し大声になりやすく感染リスクが高まります。深酒には注意しましょう。

### 外出するときのポイント！

年末年始の買い物や初詣など、外出する時は必ずマスクを着用し、できるだけ空いた時期や時間帯を選びましょう。並ぶときは、密接にならないように気をつけ、不特定多数の人が出入りする場所では「いばらきアマビエちゃんアプリ」等を登録し、感染対策に努めましょう。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

## 新入学児童生徒の入学準備金について

大子町では、経済的な理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校で必要となる費用の一部を支援する就学援助を行っています。

就学援助費のうち、入学前に学用品や通学用品などの購入費用を支援する「入学準備金」の支給を希望する場合は、下記のとおり申請をお願いします。

- 対象者 生活保護に準ずる程度に生活困難と認められる世帯で、申請時・入学時とも大子町に住所を有し、大子町立小中学校に入学する児童生徒の保護者。ただし、令和3年度に就学援助の認定を受けている方は手続不要です。
- 申請期間 令和4年1月5日(水)～1月28日(金) 8:30～17:15 ※土日祝日を除く。
- 申請場所 教育委員会事務局学校教育担当(中央公民館2階)  
※令和4年度新中学1年生は、在学中の小学校でも提出が可能です。
- 提出書類 ①申請書、②申請者(保護者)の振込口座の写し  
③申請要件の確認できる証明書等の写し
- その他 申請書は、町ホームページでダウンロードできます。  
また、在学中の小学校、学校教育担当で配布します。



問合せ 教育委員会事務局学校教育担当 TEL 79-0170

## 1月の集団健診（追加日程）実施について～事前予約受け付け中～

現在、集団健診（追加日程）の事前予約を受け付けていますので、今年度の健診を受診していない方は、この機会に受診しましょう。なお、感染対策として、令和3年度から**健診・がん検診は予約制（受付時間指定）**になりました。受診する方は、**全員必ず予約が必要**です。受診を希望する方は、Web予約サイト(<https://kenko-link.org/>)または健康増進課へ電話でお申し込みください。

※例年、集団健診の受診券が届いていた方も、予約が必要になりますので、ご注意ください。

※電話による予約は、土日・祝日、年末年始の閉庁日を除きます。



実施日	受付時間 ※感染対策のため8つに分かれます。	会場	予約受付期間
令和4年 1月28日(金) 29日(土)	① 9:30～9:50 ② 10:00～10:20 ③ 10:30～10:50 ④ 11:00～11:20 ※29日は①、⑧の時間帯はありません。ご注意ください。	⑤ 13:00～13:20 ⑥ 13:30～13:50 ⑦ 14:00～14:20 ⑧ 14:30～14:50	保健 センター 12月1日(水) ～令和4年1月21日(金)

### ▼39歳以下の方および生活保護世帯の方

予約後、町から交付した受診券、受給者証等をお持ちください。

### ▼40～74歳以下の国民健康保険に加入の方

予約後、町から交付した受診券、保険証をお持ちください。

### ▼40～74歳以下の社会保険の被扶養者の方

予約後、医療保険者(保険証発行先)発行の受診券、保険証をお持ちください。

医療保険者によっては健診場所の指定がありますのでご注意ください。

### ▼後期高齢者広域連合に加入の方

予約後、町から交付した受診券をお持ちください。

### ▼対象年齢

令和4年3月31日が基準日となります。高齢者健康診査の対象年齢は、75歳の誕生日を迎えた日が基準日です。

※町の助成を利用して人間ドックや医療機関で特定健診・高齢者健診を受けた方は、重複受診はできませんのでご注意ください。重複受診をした場合には、健診料金を徴収します。

※社会保険への切り替え時はご注意ください。社会保険で受診した方は、健診料金を徴収します。



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

## 文化財を火災などから守ろう！ ～1月26日は「文化財防火デー」です～

昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺金堂が焼損する火災が発生しました。昭和30年にこの日を「文化財防火デー」と定めて全国的に文化財防火運動を展開しています。

日本の文化財は、木や紙などの可燃物で造られているものが多く、一度火災になると、大きな被害を受ける危険性が高くなっています。最近では、ユネスコの世界文化遺産に登録されているフランスのノートルダム大聖堂および沖縄県那覇市の首里城跡において大規模な火災が発生し、社会的な注目を集めました。大子町にも歴史的な文化財が数多く存在しています。町の貴重な財産である文化財を、火災等の災害から保護し後世に伝えていきましょう。



「国登録有形文化財 旧上岡小学校」

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148 消防本部予防課 TEL 72-0119

## 全国一斉生活保護相談会 ～あきらめる前に相談を！その一歩が命をつなぐ～

茨城青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会は、生活保護に関する電話相談会を開催します。予約不要です。また、秘密は厳守します。

■日時 令和4年1月30日(日) 10:00～16:00

■専用電話 0120-052-088 (フリーダイヤル) ※当日のみ使用できる番号です。相談料は無料です。

問合せ 茨城青年司法書士協議会 TEL 0294-73-0575 (担当：根本)

## 申請はお済みですか？ 令和3年度介護用品補助事業

介護用品を使用している高齢者や障がい者（児）の経済的な負担を軽くするため、購入費の助成を行います。



- 受付期間 12月1日（水）～令和4年1月7日（金）8:30～17:15  
※土日、祝日、年末年始休業日は除く。
- 必要書類 ①申請書（窓口備付）、②領収書（令和3年1月1日～令和3年12月31日の期間のもので、領収日、介護用品の明細および販売店がわかるもの。）、③申請者名義の金融機関口座通帳、④認印、⑤介護保険被保険者証・障害者手帳など（上限額判定のため確認します。）。
- 対象者 町内に住所があり、介護保険施設に入所していない65歳以上の方、または65歳未満の方で、要介護（要支援）認定もしくは身体障害者、精神障害者、療育手帳の交付を受けている方もしくは指定難病の方（介護保険施設から医療機関へ一時入院中に購入した介護用品は対象） ※年齢・手帳取得等の基準日は令和3年1月1日です。
- 対象用品 紙おむつ、尿取りパット（軽失禁用タイプは除く。）、使い捨て手袋、清しき剤、ドライシャンプー、お尻ふきタオル、介護シーツ
- 上限額 要介護5等の方（令和3年1月1日現在）：100,000円 左記以外の方：72,000円  
※宅配事業を併用の方は上記金額から宅配利用額を差し引いた額が上限となります。
- その他 亡くなった方の申請は随時受け付けます。

申請・問合せ先 大子町社会福祉協議会（文化福祉会館「まいん」内） TEL 72-2005

## 放課後子ども教室協働活動サポーター募集

大子町では、令和4年度も町内の6小学校および県立大子特別支援学校において「放課後子ども教室」の実施を予定しています。令和4年4月から令和5年3月まで児童の見守りや活動の補助を行う「協働活動サポーター」を募集しますので、関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。初めての方、児童の保護者の方、学生の方も大歓迎です。



- 実施日 学校登校日（週5日）※土・日曜日、祝日、春休み、夏休み、冬休み、学校給食がない日等は実施しません。下校時刻は学校により異なります。
- 勤務日数 週2日～5日
- 勤務時間 下校時刻の30分前～18:30（大子特別支援学校は17:00まで）
- 賃金 1時間当たり900円（予定）
- 勤務内容 児童の見守りおよび協働活動支援員の補助（児童の受け付け、学校の宿題に取り組ませる、プリント学習やレクリエーション、工作および体験活動の補助）
- 雇用条件 町内に居住する75歳未満で心身ともに健康な方（令和4年4月1日現在）  
※雇用主は、町から事業委託を受けている事業者です。
- 申込み 申込書に必要事項を記入（写真貼付）の上、令和4年2月10日（木）までに下記まで提出してください。※申込者に対し、面接を行う場合があります。

※申込書は生涯学習担当で配布または町ホームページに掲載しています。



問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148

## 「介護マーク」をご活用ください

認知症の方の介護は、周囲の方から見ると介護していることが分かりにくい、誤解や偏見を持たれることがあります。介護する方が介護中であることを周囲の方に理解してもらうために、認知症の方や障害のある方等を介護している方を対象に、福祉課で「介護マーク」を配布しています。身分証明書をもって窓口へお越しください。



問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135

## 特殊詐欺対策電話機等購入費補助金

振り込め詐欺、還付金詐欺などの特殊詐欺や、悪質な電話勧誘などの被害を未然に防ぐため、令和3年4月1日以降に購入した特殊詐欺対策電話機等の購入費の一部を補助します。

### ■特殊詐欺対策電話機等とは

自動応答録音装置などの特殊詐欺等への対策機能がついた電話機、または固定電話機に接続する周辺機器です。

### ■対象者

次の要件をすべて満たす方またはその方の属する世帯の世帯員が対象です。

- ・ 大子町に居住し、かつ大子町の住民基本台帳に記録されている65歳以上の方
- ・ 特殊詐欺対策電話機等を購入していること。
- ・ 世帯員全員が町税等を滞納していないこと。
- ・ 世帯員全員が暴力団員その他の反社会的団体に属する者でないこと。

### ■補助金額 購入費用の2分の1以内の額（上限5,000円。100円未満切り捨て）

※令和4年3月31日までに申請してください。申請方法など、詳しくは観光商工課までお問い合わせください。

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138

## 司法書士による無料法律相談会

相続・借金・不動産のトラブルなどを、くらしの法律家である司法書士に相談してみませんか。お気軽にご相談ください。

- 日時 令和4年2月1日（火） 9:30～11:30 ※相談は1件あたり40分程度です。
- 場所 役場会議室（個別に案内） ■定員 3人（要予約・先着順）
- 申込期間 1月18日（火）～1月28日（金）

申込・問合せ 観光商工課 TEL 72-1138

## 司法書士による相続無料相談会

相続問題や遺言書作成を中心とした司法書士による無料相談会を開催します。

- 日時 令和4年1月21日（金）10:30～15:15  
※相談は1件あたり40分程度です。日時は変更になる場合があります。
- 場所 役場会議室（個別に案内） ■定員 5人（要予約・先着順）
- 申込期間 1月11日（火）～1月20日（木） 9:00～16:00（12:00～13:00除く。）
- 相談員 西間木雅子氏（茨城司法書士会所属司法書士）

申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124（9:00～12:00、13:00～16:00）

## 無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。

- 日時 令和4年1月19日（水）10:00～15:00（12:00～13:00除く。）  
※相談は1件あたり1時間程度です。日時は変更になる場合があります。
- 場所 役場会議室（個別に案内） ■定員 4人（要予約・先着順）
- 申込期間 1月11日（火）～1月18日（火）9:00～16:00（12:00～13:00除く。）
- 相談員 山口康夫氏（前国士舘大学法学部教授）
- その他 既に弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124（9:00～12:00、13:00～16:00）

## ハローワーク求人情報

毎週月曜日に、町ホームページに「ハローワーク求人情報」を掲載しています。下の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。役場ロビー（1階）、観光商工課（2階）、中央公民館にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。

※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。

問合せ ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所） TEL 0295-52-3185



## 巡回労働相談会

ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所）

■日時 令和4年1月14日（金）10:00～12:00、13:00～14:30 ■場所 中央公民館2階  
■内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理等

いばらき就職支援センター

■日時 令和4年1月28日（金）10:00～12:00、13:00～15:00 ■場所 中央公民館2階  
■内容 求人受け付け、就職・内職相談、職業紹介、キャリアカウンセリング、適性診断等

※状況により、急遽中止になる場合もあります。

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185 いばらき就職支援センター TEL 0294-80-3366

## 町税等の納税はお済みですか

第3期固定資産税、第6期の国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の納期限は1月4日です。納税等がお済みでない方は、納期限までに必ず納付をお願いします。

納期限から一定期間が経過すると督促状が発せられ、納付日までの延滞金が生じることがありますのでご注意ください。

納付には、**便利な口座振替**をお勧めします。一度手続を行うことで、指定日以降の納付が口座振替となるため金融機関等に出かけて納付する必要がなくなります。各窓口での混雑緩和にもなり、感染症の拡大防止にもつながりますので、ぜひ口座振替のご利用をお願いします。利用を希望する方は、町内各金融機関または各郵便局へ直接申し込むか、税務課収納対策室にご相談ください。



また、**スマートフォン決済**、インターネットによる**クレジット決済**、**eLTAX**（エルタックス）を利用して納税することもできます。納付可能な税目は、町ホームページの「新型コロナウイルス感染症等関連情報」⇒「お知らせ」⇒「町からのお知らせ」⇒「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための町税等の納付方法について」からご確認ください。



問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116

## 土手焼きによるカメムシ類の一斉駆除実施について

水田のカメムシ類による斑点米の被害防除には、冬季の土手焼きが効果的です。一斉駆除期間を設定しましたので、土手焼きを実施する農家の方は各地区の区長さんへ連絡してください。

■実施期間 令和4年1月29日（土）～3月6日（日）

■留意事項

- ・山林や民家等の近くの土手を焼く場合には、防火用水を用意し、焼却後の火の始末に十分留意して火災が発生しないようにしてください。
- ・土手焼き終了後、子どもがまねをしないように注意してください。

問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128

## 令和3年分 税の申告について No.②

令和3年分の所得税、復興特別所得税および町県民税の申告期間は、令和4年2月16日から3月15日までです。税の申告は、所得税の納付や還付をはじめ、町県民税の算定等の基礎資料となりますので、申告が必要となる方は期間中に必ず行ってください。具体的な受付日時、申告会場や申告時に必要なもの等については、後日お知らせします。

### 申告が必要な方は

次に該当する方は申告が必要です。※令和3年中（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

給与収入がある方のうち	複数の給与収入がある方
	給与以外の収入がある方
	年の途中で退職した方
	年末調整を受けていない方
年金収入がある方のうち	年金以外の収入がある方
事業、不動産収入がある方	農業、営業、不動産等の収入がある方
その他の収入がある方	土地建物の売買、保険の解約、報酬等の収入がある方
所得控除を受ける方	扶養控除、医療費控除、雑損控除等を受ける方
収入がなかった方のうち	誰の扶養にも入っていない方

### 申告に必要な書類の準備を

申告に必要な「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」は、事前に作成してください。

事業収入（農業、営業等）がある方	令和3年分収支内訳書（農業、一般）
不動産収入がある方	令和3年分収支内訳書（不動産）
医療費控除を受けようとする方	令和3年分医療費控除の明細書

新型コロナウイルス感染症関連の給付金等で、申告が必要なものは忘れずに計上してください。

### 申告に必要な書類の取得方法

必要書類は右のQRコード（国税庁ホームページ）からもダウンロードできます。



「収支内訳書」および「医療費控除の明細書」は下記の場所に配置してあります。

文化福祉会館「まいん」	まいん内、中央廊下に配置してあります。
中央公民館	中央公民館ロビーに配置してあります。
コミュニティセンター	依上・佐原・黒沢・宮川・生瀬・袋田・上小川・下小川の各コミュニティセンターに配置してあります。職員にお声掛けください。
役場税務課	申告に関係する一通りの書類を配置しています。

各施設の閉館、閉庁日にご注意ください。

申告の要否や必要書類の作成方法、その他申告に関することをご不明な点は事前にお問い合わせください。

## 申告は忘れずに

申告された所得等の情報は所得税や町県民税のほかに、介護保険料の決定、保育料の算定、医療福祉費支給制度（マル福）の適用、国民健康保険の自己負担額の軽減判定等の基礎資料となっています。必要な申告をしていない場合（未申告）は適正な判定を行うことができませんので、対象となる方は必ず申告してください。

## 申告に関するよくある質問

### 問：給与収入と年金収入があるけど申告しなくてはいけないの？

答：給与収入+年金収入となるので申告が必要です（表面「申告が必要な方は」をご参照ください）。ただし、所得が一定の額に満たない場合（次の①と②のいずれかが20万円に満たない場合）は申告の必要はありません。

- ① 給与所得 = 給与収入 - 給与所得控除（最低55万円）
- ② 年金所得 = 年金収入 - 年金所得控除（65歳未満は最低60万円）（65歳以上は最低110万円）

### 問：「収支内訳書」ってどう書いたらいいの？

答：収支内訳書には、事業を行うことで得た収入や事業を行うことで支出した経費の内訳等を記入します。取引のあった相手方や内容、手元にある帳簿や領収書等をとりまとめたくてご記入ください。経費となる減価償却費、租税公課、光熱費や通信料等で、生活用と共用している場合は使用率で按分します。

### 問：「医療費控除の明細書」ってどう書いたらいいの？

答：医療費控除の明細書には、領収書等を基に令和3年中に申告者が負担した医療費を記入します。治療を受けた者、病院・薬局ごとに年間の合計額を算出してご記入ください。また、保険等で補てんされた額がある場合も忘れずにご記入ください。なお、保険機関から「医療費通知書」が届いている方は、通知書に記載された額を所定の欄に記入することで、明細の記入を省略することができます。

### 問：「扶養控除」ってどんなもの？

答：扶養控除とは、申告者が養っている者が居る場合に受ける事ができる所得控除です。12月31日時点において申告者と生計を一にする者（年の途中で死亡した場合はその時点）で、所得が48万円以下の者が対象です。別居している場合でも、送金等を行っている場合は扶養の対象とすることができます。

### 問：寄附金控除の「ワンストップ特例」ってどんなもの？

答：寄附金控除は国や地方公共団体、その他特定の法人に対して行った寄附金がある場合に受けることができる所得控除（または税額控除）です。ワンストップ特例とは、いわゆる「ふるさと納税」に適用されるもので、申告を行わなくても寄附金控除を受けられる制度を言います。この制度は「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」に必要事項を記入し、寄附した自治体に送ることで適用されます。

ただし、ワンストップ特例が適用となった者が申告をする場合は、特例の対象となった寄附金も含めて申告しなければなりませんのでご注意ください。

### 問：申告に必要な書類を紛失してしまったんですが？

答：第三者から交付される書類は申告時の確認が必要です。手元がない場合は次により取得してください。  
給与・年金の源泉徴収票：給与支払者（事業所等）、年金支払者（年金機構等）による再発行  
保険料控除証明書等：契約している保険会社等による再発行  
医療費の領収書・医療費通知書：治療を受けた病院等、保険機関等による再発行  
寄附金の領収書：寄附先の国や地方公共団体、その他の法人による再発行

### 問：期間中に申告できなかったけど、どうしたらいいの？

答：申告期間中に申告しなかった場合は、期限後申告をすることになります。申告期限=所得税の納付期限ですから、期限を過ぎた日から延滞税の計算が始まります。追加で納める額が発生する場合がありますので、早めに申告を行ってください。なお、期限後申告書の提出は、原則として申告者本人が行います。

# 町営墓地利用者を募集します

## ■募集対象墓地

墓地名称	所在地	区画	利用面積	使用料	管理料(年額)
奉行平霊園	大子 1470 番地 5	A第72号	6 m <sup>2</sup>	305,550 円	1,500 円
		A第87号	6 m <sup>2</sup>	305,550 円	1,500 円
		A第92号	6 m <sup>2</sup>	305,550 円	1,500 円
		B第6号	9 m <sup>2</sup>	407,400 円	2,000 円
		B第61号	9 m <sup>2</sup>	407,400 円	2,000 円
		B第152号	9 m <sup>2</sup>	407,400 円	2,000 円
奉行平第二霊園	大子 1227 番地 1	A第8号	6 m <sup>2</sup>	458,330 円	2,000 円
		A第11号	6 m <sup>2</sup>	458,330 円	2,000 円
北田気霊園	北田気 978 番地 1	第9号	9 m <sup>2</sup>	407,400 円	2,000 円
町付墓地	町付 2346 番地	第87号	10 m <sup>2</sup>	25,460 円	※管理組合を設けて管理料を徴収しています。
		第90号	10 m <sup>2</sup>	25,460 円	
石原墓地	町付 2344 番地	第2号	39.15 m <sup>2</sup>	10,180 円	
頃藤墓地	頃藤 6687 番地 5	第55号	10 m <sup>2</sup>	22,400 円	

## ■申込要件 (利用申し込み該当者)

町内に住所を有し町税等を滞納していない方

## ■申込期限

令和4年1月31日(月)

## ■申込方法

町営墓地利用申込書に町税完納証明書(税務課発行)を添付し生活環境課に提出してください。

## ■その他

複数の申し込みがある場合は抽選とします。

※申込書は、生活環境課窓口で配布または町ホームページからダウンロードできます。



問合せ 生活環境課 TEL 76-8802

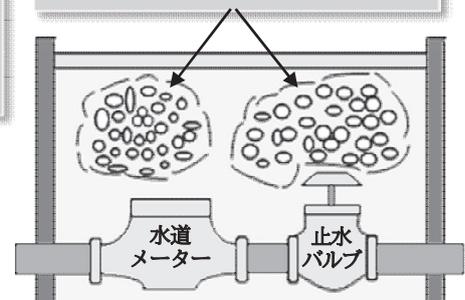
## 給水管の凍結にご注意ください

夜間の冷え込みで気温が下がると、凍結による給水管の破裂が多くなります。特に、風が当たる場所や日陰、北向きに設置した給水管には防寒対策を行ってください。水道メーターボックス内は、発泡スチロール片を入れるなど、**水道メーターや止水バルブを保温**してください。

### 凍結して給水管が破裂したときは・・・

バルブに表示された方向へ回して止水し、大子町が指定する事業者または水道お客さまセンターに連絡してください。止水バルブを回すと、途中で止水バルブ本体から水が出ますが、**最後まで回すと水が止まります。**

保温のため発泡スチロール片などを小袋に入れ、水道メーターボックス内に入れてください。



※メーターが破損したときは、メーター代金として次の料金を負担いただきます。

- ・口径 13mm メーター：1,958 円 (税込)
- ・口径 20mm メーター：2,706 円 (税込)
- ・口径 25mm メーター：3,300 円 (税込)

※上水道の修繕や工事は、大子町が指定する事業者へ依頼してください。事業者が分からないときは、水道お客さまセンターにご連絡ください。

問合せ 平日 8:30~17:15：水道お客さまセンター TEL 72-2221 夜間・休日：大子浄水場 TEL 72-0321

## 令和3年度第2回在宅介護慰労金の申請について

一緒に住んでいる家族の方を常時介護している方に対し、在宅介護慰労金を支給します。次の支給要件に該当する方は、12月28日（火）までに、福祉課に申請してください。

支給要件に該当する可能性のある方に対しては、11月29日付けで通知をお送りしていますが、通知を受け取っていない方で支給要件に該当すると思われる方は、福祉課にお問い合わせください。

### ■支給要件

大子町に住所を有し、基準日（毎月1日）時点で次の(1)～(3)すべてに該当する方を常時介護している方※1で、町税等※2を滞納していない方※3であること。

- (1) 要介護3～5
- (2) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、医療機関等に入所または入院していないこと。
- (3) 基準日の属する月における、短期入所生活（療養）介護（小規模多機能型居宅介護等のサービスによる宿泊を含む。）のサービスの利用が合計7日以内であること。

※1 介護している方と介護されている方が、基準日時点で同一世帯に属し、施設等に入所または病院等に入院していないことが条件になります。

※2 町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

※3 世帯全員に滞納がないことが条件になります。

■支給対象期間 令和3年4月1日～令和3年9月30日

■支給額 毎月1日を基準日として、月額1万円（支給要件に該当した月数分。）

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135

## 税務署からのお知らせ

### 【マイナンバーカードを使って自宅からスマホで確定申告！】

確定申告は、ご自宅からのマイナンバーカードを利用したe-Tax・スマホ申告が便利です。マイナンバーカードとスマホ（マイナンバーカード読取対応）があれば、多くの方が来場する確定申告会場に出向くことなく、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して確定申告を行うことができますので、ぜひご利用ください。

### ▼メリットいっぱい！マイナンバーカード方式

- マイナンバーカードとスマホがあれば、自宅から24時間いつでも申告できます！
- 画面の案内に沿って入力すれば、自動計算されます！
- 過去の申告データを利用して自動入力できます。
- 還付申告の場合、e-Taxなら早期還付されます。
- 相談はチャットボットや電話でもできます！
- スマホのカメラで源泉徴収票が自動入力されます！
- スマホ申告は、専用画面を用意しています。
- マイナポータル連携により、一部の所得控除等が自動入力されます！

《動画で見る確定申告》



動画で見る確定申告



《確定申告書等作成コーナー》



確定申告



《マイナポータル連携》



マイナポータル



問合せ 太田税務署（代表） TEL 0294-72-2171 ※自動音声案内のあとに「2」を選択してください。

## e-Tax 説明会、マイナンバーカード申請会のご案内

e-Tax とは、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムです。国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で申告書を作成し、e-Tax で送信することで申告書を提出することができます。

このたび、e-Tax の利用を推進するため「e-Tax 説明会」を開催します。申告書の作成から送信まで一連の手順説明とともに、実際にスマートフォンを使って申告手続※を行うことができます。

※e-Tax を利用するためには、マイナンバーカードが必要です。

### e-Tax 説明会

■日時 令和4年1月24日(月) 10:00~12:00、13:00~15:00

■会場 中央公民館 講堂

■持ち物 スマートフォン、マイナンバーカード

※利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)

※署名用電子証明書のパスワード(英数字6桁~16桁)

※利用者識別番号(16桁)をお持ちの方は、番号が確認できるもの



e-Tax 説明会に関する問合せ 太田税務署 TEL(代表) 0294-72-2171

※自動音声案内のあとに「2」を選択してください。

### マイナンバーカード申請会(同時開催)

e-Tax 説明会と同時開催します。マイナンバーカードをお持ちでない方は、この機会をぜひご利用ください。

■持ち物 マイナンバーカードの受け取り方法によって異なります。マイナンバーカードの受け取り方法は、「本人限定郵便で受け取る場合」と「町民課窓口で受け取る場合」があります。受け取り方法によって持参するものは、下記掲載記事「マイナンバーカード(個人番号カード)の休日申請受け付け」をご参照ください。

※マイナンバーカードの即日交付はできません。申請から交付まで1か月程度かかります。

マイナンバーカード申請会に関する問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112

## マイナンバーカード(個人番号カード)の休日申請受け付け

マイナンバーカードは、申請により無料(紛失等を除く。)で交付される本人確認とマイナンバーの確認が1枚でできる唯一のカードです。大子町に住民登録されている方を対象に、職員が申請のサポートをしていますので、ぜひこの機会に作成してみませんか?

■受付日時 1月9日(日) 9:00~12:00 ■受付場所 町民課

■受付内容 マイナンバーカードの申請・受け取り、電子証明書の更新

○申請時のみ来庁し、マイナンバーカードは、後日、本人限定受取郵便で受け取る場合

持参するもの 申請時:(※)Aを2点またはAとBを各1点+通知カード

○申請と受け取り時に来庁し、マイナンバーカードを町民課窓口で受け取る場合

持参するもの 申請時:(※)AまたはBを1点

受取時:(※)Aを1点またはBを2点+交付通知書(はがき)+通知カード

#### 本人確認書類(※)

A	運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。)、旅券(パスポート)、住民基本台帳カード(顔写真付き)、在留カード、身体障害者手帳など
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳、後期高齢受給者証、限度額認定証、医療福祉費受給者証(マル福)、学生証、社員証、生活保護受給者証、母子手帳など

※マイナンバーカードの即日交付はできません。申請から交付まで1か月程度かかります。

※平日の受付時間は、8:30~17:15(水曜日は19:00まで)です。

※電子証明書の更新を希望する方は、マイナンバーカードを持参してください。

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112

## 物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談日を設けています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状がある方を介護している方は、お気軽にご相談ください。

- 日時 令和4年1月27日（木） 13:00～16:00
- 場所 保健センター 研修室 ■担当者 地域包括支援センター職員
- 申込み 1月25日（火）までに電話等で下記までお申し込みください。



問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175

## Dカフェ（認知症カフェ）

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。

認知症カフェは、認知症に関する講話や体操などを行うカフェです。申し込みは不要です。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

今回は、自分が望む生き方や叶えたいこと等の取り組み方について学びます。

- 日時 令和4年1月23日（日） 13:30～15:00（受け付け13:15～）
- 場所 文化福祉会館「まいん」 観光交流ホール ■参加費 200円
- テーマ 「これから」に備えて、話をしよう
- 講師 齋藤麻衣氏（SOMP O株式会社 緩和ケア看護認定看護師）
- 主催 でくあす大子（協賛：地域包括支援センター）
- その他 当日はマスクの着用をお願いします。また、感染症対策のため飲食の提供を制限しています。なお、感染症等の状況により中止となる場合がありますので、ご了承ください。

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175

## 生活自立相談窓口

仕事や生活などにお困りの方向けに、予約制の巡回相談を行っています。ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。専門の相談員と一緒に考え解決のお手伝いをします。

ご家族や周りの方からの相談でも結構です。相談内容は、一切漏らしません。

- 日時 令和4年1月26日（水）、2月16日（水）、3月23日（水） 10:00～13:00
- 場所 文化福祉会館「まいん」1階 高齢者活動室（※2月16日のみ2階小会議室）
- 相談員 県北県民センター相談支援員 ■相談料 無料
- 申込み 予約制ですので、相談日の前日までに、県北県民センター地域福祉室または大子町役場福祉課へお申し込みください。  
随時相談を受け付けていますので、相談日に都合の悪い方は、県北県民センター地域福祉室までお気軽にご連絡ください。

問合せ 県北県民センター地域福祉室 TEL 0294-80-3320  
大子町役場福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117

## 申請はお済みですか？ 大子産米作付支援金

町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、景気後退下での大子産米作付農家の作付意欲の減退を防ぐため、大子産米作付支援金を給付することとしました。対象の方には、10月20日付で申請書を郵送してありますので、申請がお済みでない方は、申請書に必要事項を記入の上、下記申請先へ郵送により早めに提出してください。

- 対象者 4月1日から8月31日までの間に町内の水田で主食用米の作付けを行った作付農家
- 申請期限 令和4年1月31日（月） ■支給額 1アール当たり200円

問合せ・申請先 大子町農業再生協議会 TEL 79-1210 〒319-3551 池田1267-1 JA常陸大子営農センター内

## 放射線量測定情報

▼放射線モニタリング情報（空間線量の測定結果）は次のとおりです。

観測場所	観測日時	観測値（ $\mu\text{Sv/h}$ ）※原子力規制庁提供情報
大子町役場	11月1日 正午	0.049
	11月15日 正午	0.050
	11月30日 正午	0.051

$\mu\text{Sv/h}=1$ 時間当たりの空間放射線量（ $\mu\text{Sv}\cdot$ マイクロシーベルト）

▼11月17日に放射線空間線量を測定しましたので、測定結果を下表のとおりお知らせします。

観測場所	大子広域公園	袋田の滝CC入口	茶の里公園	上野宮小学校跡
観測値( $\mu\text{Sv/h}$ )	0.157	0.113	0.117	0.122
観測場所	八溝林道入口	八溝山山頂	黒沢コミセン	下野宮交差点
観測値( $\mu\text{Sv/h}$ )	0.114	0.242	0.092	0.099
観測場所	生瀬コミセン	奥久慈憩いの森	入合(461号線)	環境センター
観測値( $\mu\text{Sv/h}$ )	0.079	0.144	0.143	0.092

※走行サーベイメーターによる測定

※参考 一般の方の年間追加被ばく量は、 $1\text{mSv}$ （ミリシーベルト）と基準があり、毎時当たりの空間線量率に換算すると、「 $0.23\mu\text{Sv/h}$ 」が国（環境省）が定める基準です。この数値の環境下で1年間過ごした場合に、 $1\text{mSv}$ に到達することになります。

問合せ 総務課 TEL 72-1114

## 令和2年国勢調査結果について

令和2年10月1日を基準日として行われた国勢調査の大子町における人口等基本集計（確定値）が、総務省統計局から公表されましたのでお知らせします。

項目	令和2年(今回)	平成27年(前回)	増減数	増減率
総人口	15,736人	18,053人	-2,317人	-12.8%
男	7,692人	8,765人	-1,073人	-12.2%
女	8,044人	9,288人	-1,244人	-13.4%
世帯数	6,356戸	6,733戸	-377戸	-5.6%



※参考 総務省統計局 e-Stat 令和2年国勢調査人口等基本集計 <https://www.e-stat.go.jp>

問合せ まちづくり課まちづくり担当 TEL 72-1131

## 会計年度任用職員候補者の登録について

町では、会計年度任用職員として働きたいという方を募集しています。会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき、任期（雇用期間）を一会計年度（4月1日～3月31日）以内とする職員です。登録を希望する方は、以下の方法で事前に候補者として登録をお願いします。

■登録方法 「会計年度任用職員登録申請書」に必要事項を記入し、総務課へ提出してください。申請書は総務課で配布または町ホームページからダウンロードできます。

■登録要件 次の要件を満たす方

- (1)令和4年4月1日現在において満18歳以上の方
- (2)登録を希望する職種に必要な資格免許等を取得している方
- (3)職務遂行上支障を来さない良好な健康状態を有している方
- (4)地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方



■登録受付期間および有効期間

受け付けは、随時行っていますが、4月からの任用を希望する場合は、原則として1月末日までに申請書を総務課に提出してください。有効期間は、令和4年度末までです。

■その他 登録したすべての方が、会計年度任用職員として任用される制度ではありません。登録しても有効期間中に全く連絡がない場合もありますのでご了承ください。

問合せ 総務課秘書職員担当 TEL 72-1113

## 第1回ふるさと歴史講座開催のお知らせ

大子町の歴史について学び、郷土に対する理解を深めることを目的として開催するものです。歴史に興味のある方は、この機会にふるってご参加ください。

- 日時 令和4年1月22日(土) 10:00~11:30
- 会場 中央公民館 講堂
- 講座名 水戸藩支藩・「保内藩」の時代
- 定員 30人(先着順)
- 内容 寛文元年(1661)、初代水戸藩主徳川頼房の五男である松平頼隆は、2代藩主の光圀から保内2万石を与えられました。この時、水戸藩支藩の「保内藩」が誕生しました。「保内藩」は、元禄13年(1700)に頼隆が府中(石岡)に移されるまでの約40年もの間、大子の地の統治を担っていました。本講座では、これまで紹介されることがなかった「保内藩」の時代の大子を史料からたどっていきます。
- 講師 藤井達也氏(水戸市立博物館学芸員 大子町歴史資料調査研究員)
- 参加費 無料
- 申込み 1月17日(月)までに下記まで電話で申し込み(土日祝日を除く。受付時間8:30~17:15)

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当(中央公民館内) TEL 72-1148

## 消費者啓発講座「よりよい老後をすごすために~相続と相続税のQ&A~」

これからのシニアライフを安心して過ごすために、財産の管理や相続問題をわかりやすく学ぶ消費者講座を開催します。今後「相続」を「争続」にしないために対策を考えたい方、すでに発生した相続でお困りの方、日ごろの疑問を解決しませんか?疑問に思っていることや質問したいことがあれば、申し込みの際にお伝えください。

- 日時 令和4年2月3日(木) 10:00~12:00
- 定員 30人程度
- 会場 文化福祉会館「まいん」観光交流ホール
- 参加費 無料
- 講師 山口 康夫 氏(NPO消費者サポートいばらき理事長・元大学教授)  
稲見 郷 氏(NPO消費者サポートいばらき監事・税理士)
- 申込み 事前に大子町消費生活センターに電話で申し込んでください。



問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124 (9:00~12:00、13:00~16:00)

## 放射性物質測定結果

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機(ベクレルモニター)を導入し、町民の方から申請のあったものについて測定を行っています。令和3年11月に測定した試料の件数および検出した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所(大字)	セシウム合算(Bq/kg)	ヨウ素131(Bq/kg)
山芋	1	上岡	検出せず	検出せず
原木ひらたけ	1	中郷	検出せず	検出せず
原木なめこ	1	高柴	検出せず	検出せず
りんご	1	芦野倉	検出せず	検出せず
イノシシ肉	1	榎野地	126.9	検出せず

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。イノシシ肉、こしあぶら、野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。  
<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>



問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128

— 次回の発行は、1月20日(木)です。 —